

東大和市

立地適正化計画・地域公共交通計画

説明会

開催日時・場所

7月10日（金）
18：30～20：00
市役所会議棟

7月11日（土）
10：00～11：30
奈良橋市民センター
14：30～16：00
清原市民センター

7月12日（日）
10：00～11：30
桜が丘市民センター
14：30～16：00
蔵敷公民館

◆ 目指すべきまちの姿

計画の背景・目的・・・・・・・・・・	2
暮らしを支えるまちの課題・・・・・・・・	3
皆さんの声を踏まえた計画づくり・・・・・・・・	4
目指すべき「交通でつながるまちの拠点」・・	5
将来のまちと公共交通のすがた・・・・・・・・	6

◆ 地域公共交通計画

地域公共交通計画とは・・・・・・・・・・	7
これまでの市の取組・・・・・・・・・・	8
公共交通の現状と課題・・・・・・・・・・	9
地域公共交通計画の基本的な方針・・・・・・・・	10
地域公共交通の施策・・・・・・・・・・	11
ちょこバスの見直しと路線バスとの役割分担・	12
公共交通が使いにくい地域への対応・・・・・・・・	13

◆ 立地適正化計画

立地適正化計画とは・・・・・・・・・・	15
都市機能誘導区域・誘導施設・・・・・・・・	16
居住誘導区域・・・・・・・・・・	17
誘導施策・・・・・・・・・・	18
災害リスク分析・・・・・・・・・・	19
防災指針・・・・・・・・・・	20

◆ その他

計画の策定に向けて・・・・・・・・・・	21
問い合わせ先・・・・・・・・・・	23

本日の流れ

2～13ページ

説明① 計画の背景、まちの課題、
地域公共交通計画の方向性

意見交換①

15～21ページ

説明② 立地適正化計画の方向性、
今後の進め方

意見交換②

本日お聞きしたいこと

生活実感に基づくお困りごと、ご意見を伺います。

※ いただいたご意見は、計画案の参考にさせていただきます。

地域公共交通計画

通勤、通学、通院、買い物などのお困りごと
公共交通を使いやすくする工夫

立地適正化計画

区域や施設についての意見
防災対策について重要だと思うこと



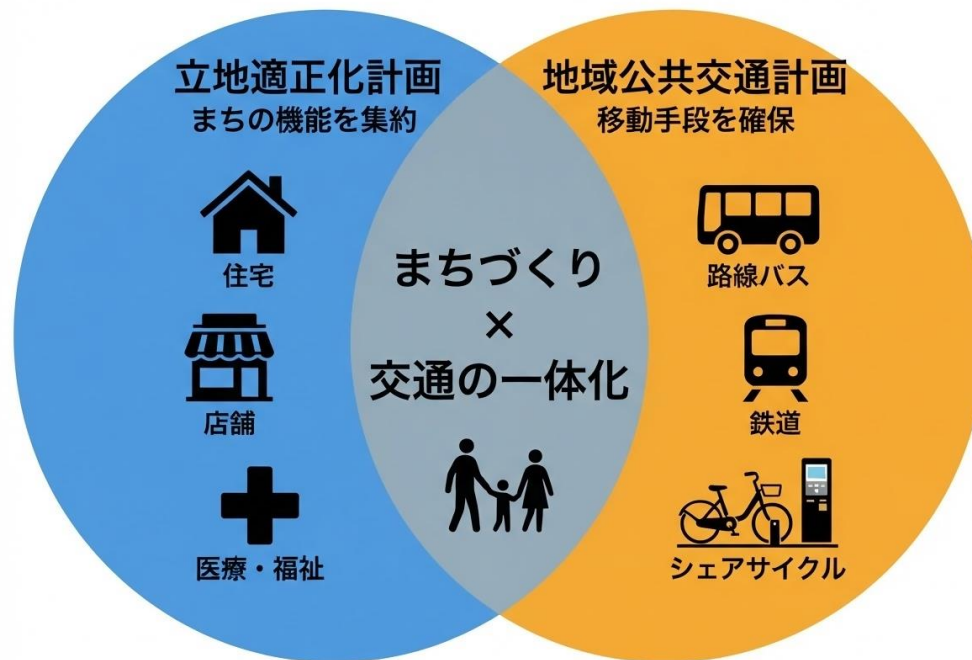
計画の背景・目的

立地適正化計画・地域公共交通計画

○立地適正化計画とは生活に必要な施設と住まいの場所を誘導することで将来も暮らしやすいまちを目指す計画です。

○公共交通計画とはバスなどの移動手段の今後のあり方を定める計画です。

○市ではこの2つの計画を一体的に策定することとしています。



なぜ2つの計画を一体的に策定するのか

○生活に必要な施設があっても、そこに移動できなければ利用しづらくなります。
一方で、公共交通を維持するためには、移動の目的や人の流れを考えることが重要です。

○どこにどのような施設を立地させるか（立地適正化計画）と、そこにどうやって行くのか（地域公共交通計画）を一体的に検討することで相乗効果を生み出します。

ポイント❗

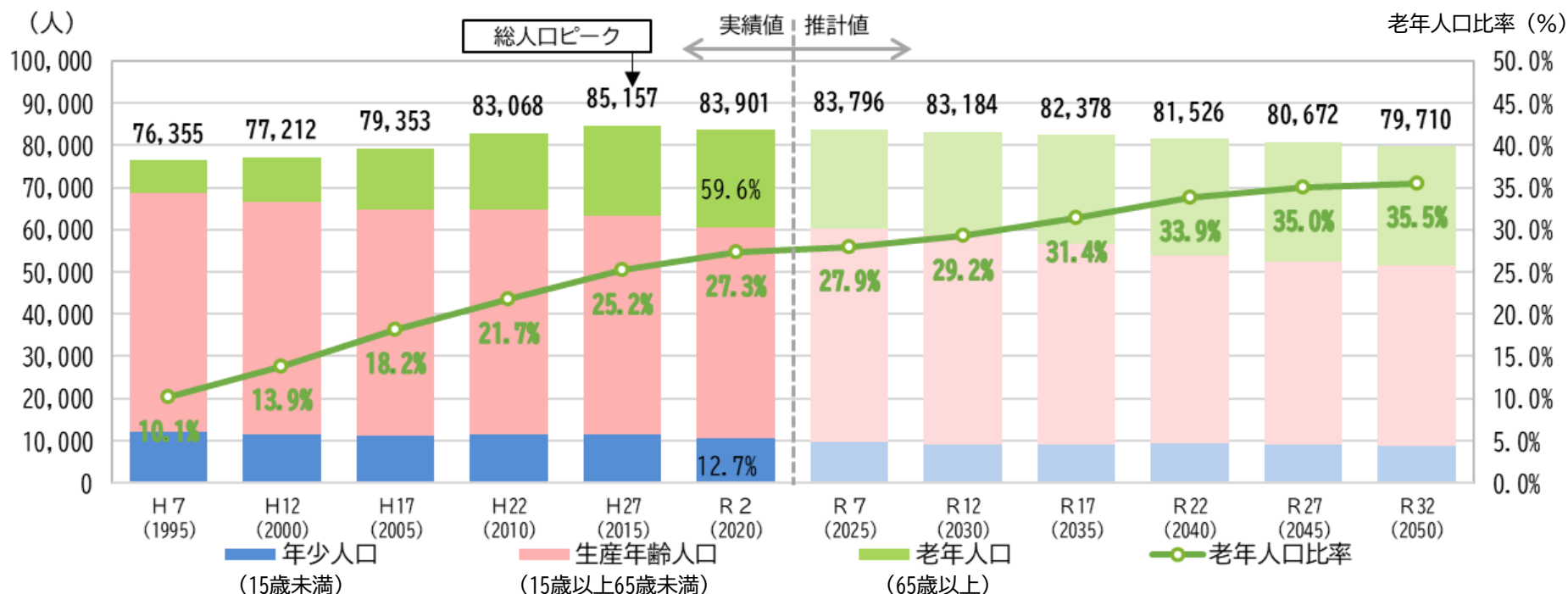
まちづくりと公共交通は深く関係しています。2つの計画を別々に策定するのではなく、一緒に問題点を考えながら策定することで効果を高めます。



暮らしを支えるまちの課題

将来の見通し

- 東大和市の人口 ⇒ 緩やかに減少していく（人口密度の低下）
- 高齢化の進展 ⇒ 3人に1人が老年人口（65歳以上）
- 生産年齢人口の減少 ⇒ 税収の減少（財源がさらに限られてくる）



年齢3区分別人口等の推移

（出典：実績値国勢調査、推計値国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」）

ポイント ❶

人口減少や高齢化の中で暮らしを支える施設や公共交通をどのように保っていくかが2つの計画で向き合う大きな課題です。



皆さんの声を踏まえた計画づくり

〇市ではこれまで、アンケートなどを通じて、日常の移動、必要な施設、公共交通、災害への不安などに対する皆さんの意見を確認してきました。これらを踏まえ、まちの拠点と交通のつながりを検討しています。

市民アンケート調査

生活に必要な施設や防災意識、
日常の移動課題などを把握



生活に必要な施設、地域ごとの
防災対策や移動課題などの検討

令和7年7月実施

路線バス・ちょこバス利用者アンケート

路線バス・ちょこバスを使っている人の声を把握



路線バス・ちょこバスの役割分担や使いやすさの検討

令和7年7月実施

移動先調査（OD調査）

ちょこバスを使う方の乗車位置と目的地を把握



運行ルートやダイヤの見直しの必要性の検討

令和7年8月実施

オープンハウス型説明会

検討中の計画の方向性について地域ごとの意見を把握



誘導区域、誘導施設、防災指針、
公共交通の基本的な方針の検討

令和8年3月実施

※ OD調査（Origin-Destination Survey）・・・出発地と目的地を把握する交通調査

※ オープンハウス・・・パネル展示などで事業や計画を説明すること

ポイント！

2つの計画は、これまでのアンケートやオープンハウスでいただいた皆さんの声や移動の実態を踏まえて検討しています。



目指すべき「交通でつながるまちの拠点」 — 都市の骨格構造 —

○商業施設などが立地している駅やバス停留所周辺を拠点とすることで移動の目的や人の流れを生み出します。

○これらの拠点を、鉄道、モノレール、路線バスなどで結び、拠点の施設と市内外の移動を支える骨格とします。



中心拠点

- ・市内外から人が集まる、まちの中心となる場所
- ・商業施設、医療・福祉施設、行政などの機能が集まる場所

地域・生活拠点

- ・暮らしを支える、地域の中心となる場所
- ・買い物、通院などに使いやすい場所

基幹軸

- ・鉄道、モノレール、主要な路線バスなどの交通
- ・駅や拠点を結び、市内外の移動を支える交通の軸

ポイント ①

鉄道・モノレール・主要バス路線と市内7つの拠点を結び、まちの「骨格」とします。



将来のまちと公共交通のすがた — コンパクト・プラス・ネットワークの考え方 —

拠点

- ・ 駅周辺や市役所周辺などを暮らしを支える場所として位置付ける
- ・ 商業施設、医療・福祉施設、行政などの日常的に利用する施設が立地するようにする



連携・好循環

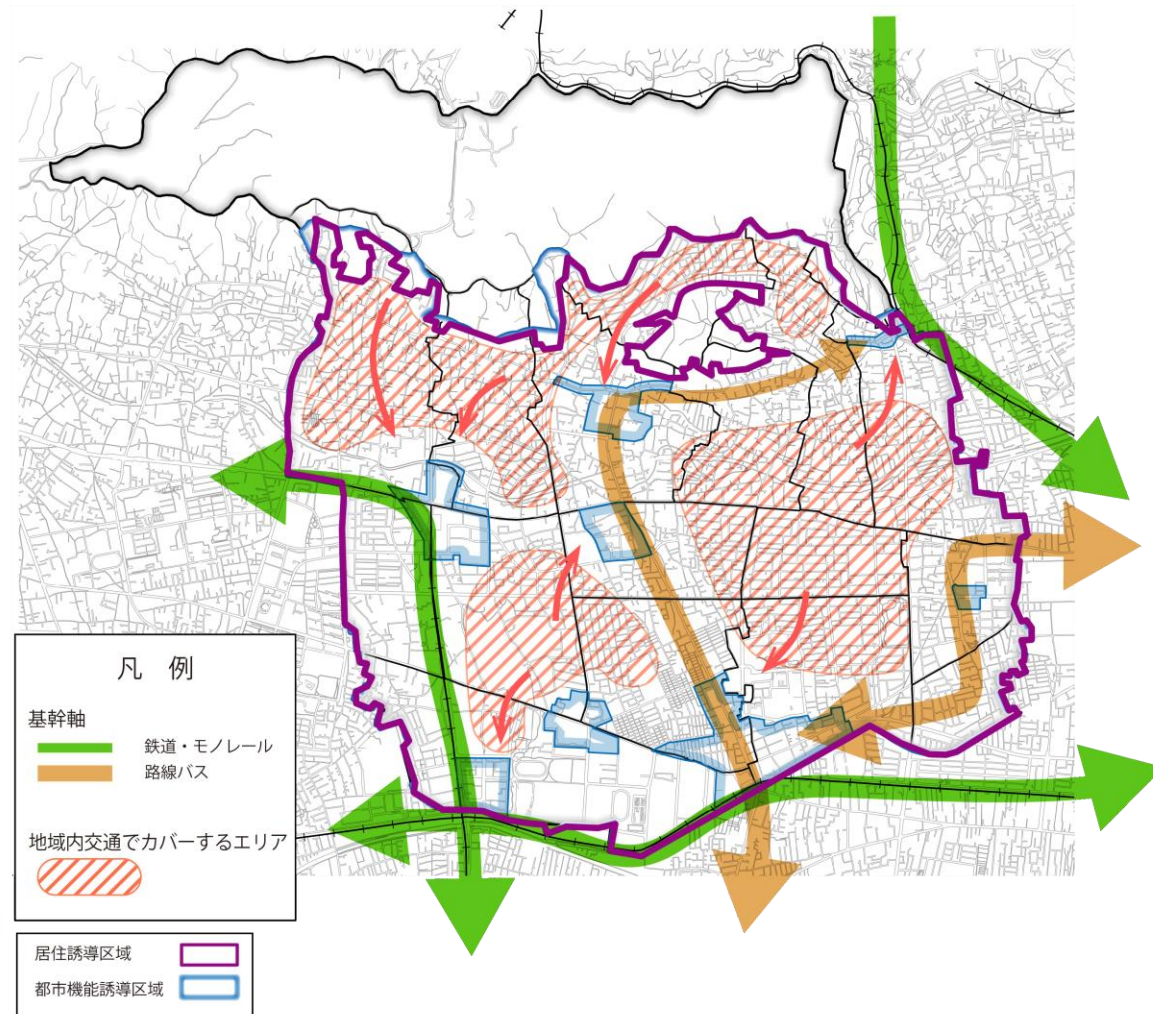
2つの計画が連携して効果を高め合う

交通

- ・ 鉄道、モノレール、路線バスなどで拠点をつなぐ
- ・ ちょこバスなど地域内交通で基幹軸へつなぐ
- ・ 地域から拠点へ移動しやすい公共交通を目指す

地域内交通

- ・ 自宅周辺から駅、拠点などに移動するための交通（ちょこバス、シェアサイクル等）



ポイント ①

立地適正化計画では、生活に必要な施設を維持・誘導する場所を考えます。
地域公共交通計画では、各地域からその場所へ移動しやすくする交通のあり方を考えます。
2つの計画を連携させ、将来も暮らしやすく、移動しやすいまちを目指します。



地域公共交通計画とは

○日常生活（通勤、通学、通院、買い物など）を支える公共交通を、将来にわたって使いやすい形で残していくための計画です。

●計画で決めること

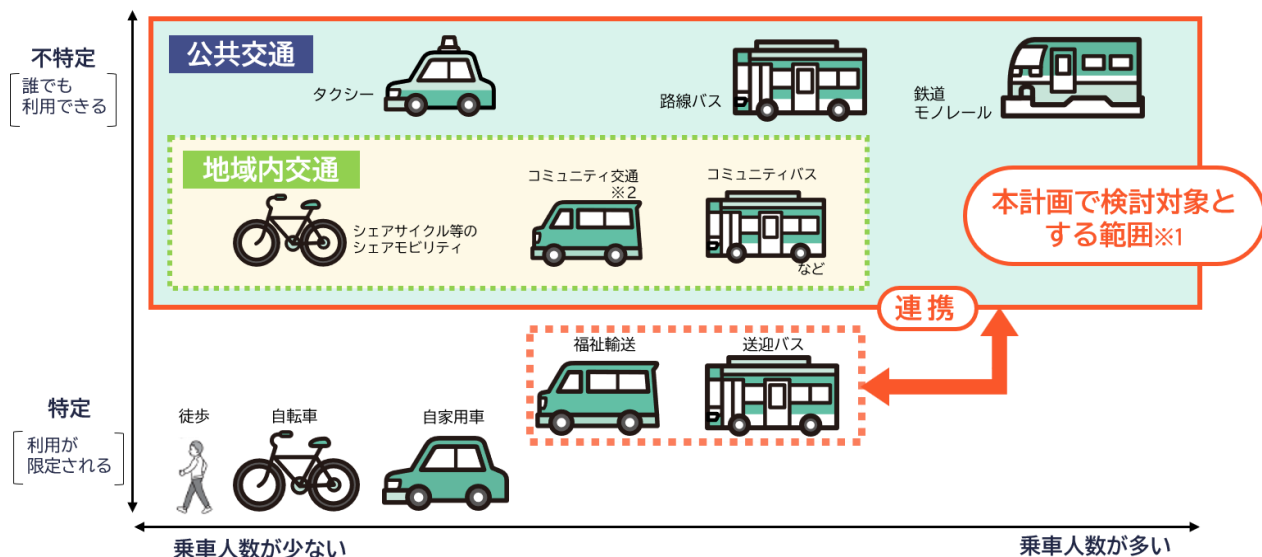
鉄道、モノレール、路線バス、
ちよこバスなどの役割分担

駅やバス停留所、拠点へ移動しやすくする
考え方

公共交通が使いにくい地域への対応の方向性

公共交通を使いやすく、守り続けるための
取組

●計画の検討対象とする交通手段



※1 複数の交通手段を繋ぐ交通結節点についても検討の範囲とする

※2 コミュニティ交通：地域が主体で検討し、市と協働で導入する
コミュニティタクシー、ボランティア輸送など

ポイント❗

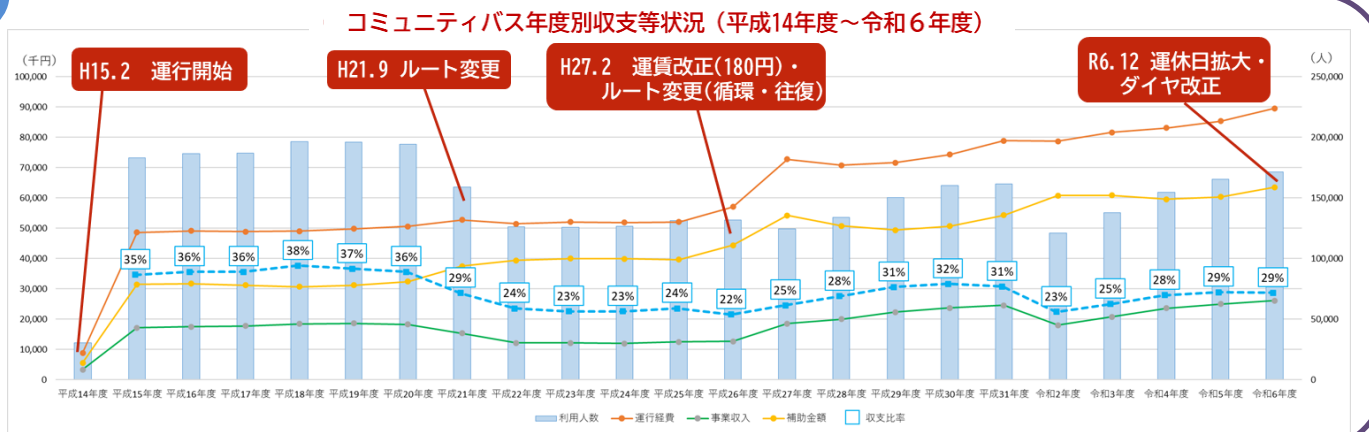
地域公共交通計画は、市全体の公共交通に対する考え方や取組を示すもので、具体的なルートや停留所の変更を決めるものではありません。



これまでの市の取組

ちょこバス

- ・市補助額：約6,400万円
- ・収支率：約30%
- ・運転士不足が課題



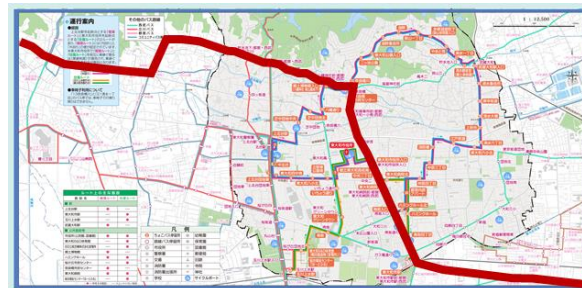
コミュニティタクシー

- ・芋窪地域・湖畔地域において地域と協働して試行運行
- ・本格導入には至らず



都営バス（梅70）

- ・東京都及び沿線自治体と連携して維持
- ・東大和市負担額 約2,700万円/年



※ちょこバス補助額、収支率、都営バス負担額はいずれも令和6年度

ポイント！

これからも地域に必要な公共交通を維持していくため、利用状況、運行に係る費用（市の負担）、運転士不足などの課題を踏まえ、持続可能な公共交通のあり方を検討していきます。



公共交通の現状と課題

現状

人口減少に伴う利用者数の減少



運転士などの担い手の減少



公共交通の持続的運行が困難



公共交通は、まちづくりに欠かせない大切な要素

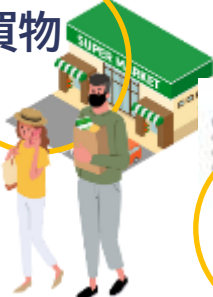
通院



通勤



買物



通学



まちの賑わい



活力の創出



課題

持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要

ポイント！

こうした現状と課題を踏まえたうえで、皆さんの暮らしを支える公共交通を、将来にわたって維持していくための、取組の方向性を示すのが地域公共交通計画です。



基本的な方針（案）

将来像

暮らしを支え続ける公共交通

基本方針①

基幹軸を担う「質の高い公共交通」をつくる

基幹軸を担う鉄道、モノレール、路線バスについて役割分担を整理します。あわせて、交通結節点の利便性向上や立地誘導施策との連携を図ることなどにより、持続可能で質の高い公共交通を確保します。

基本方針②

基幹軸とつながる「暮らしに寄り添う地域内交通」をつくる

医療や買い物等、暮らしに必要な施設へのアクセス手段を確保するため、地域等と協働し、交通資源を効率的、効果的に組み合わせることなどにより、基幹軸とつながる暮らしに寄り添う地域内交通をつくります。

基本方針③

公共交通を「使いたくなる環境」をつくる

公共交通の運行の実情も踏まえながら、市民が日常生活の中で公共交通を選択しやすく、利用し続けられる環境を総合的に整えるとともに、地域全体で公共交通を支える意識を育むことにより、公共交通を使いたくなる環境をつくります。

ポイント ①

- ① 鉄道、モノレール、路線バスなどの主要な公共交通を維持する
- ② 駅やバス停留所、地域の拠点へ移動しやすくする
- ③ 公共交通を分かりやすく、使いやすくすることを目指していきます。



地域公共交通の施策

○施策（案）及び個別事業（案）については、実施状況や効果を定期的に確認するとともに、社会情勢や公共交通を取り巻く環境の変化、まちづくりの進展等を踏まえ、必要に応じて（概ね6年毎に）内容の見直しや充実を図るものとします。

(※) : **最重要**・重点施策

将来像：暮らしを支え続ける公共交通		
基本方針	施策	具体的な個別事業の例（詳細は次ページ以降に記載）
基本方針① 基幹軸を担う 「質の高い公共交通」 をつくる	施策1：待合・乗換環境の改善(※)	上屋・ベンチ（バス・タクシー）などの改善箇所の抽出 など
	施策2：広域路線（鉄軌道、梅70系統等）のあり方についての関係者との協議(※)	交通事業者や沿線自治体等との協議・情報交換 など
	施策3：モノレール延伸を見据えた、路線バスと地域内交通のつながり方の整理(※)	役割分担の考え方整理、結節点の考え方整理 など
	施策4：運転士確保に向けた周知・支援	採用周知への協力、休憩環境等の課題把握 など
	施策5：自転車通行空間等の整備検討	要望箇所の把握、バス事業者・関係機関との協議 など
基本方針② 基幹軸とつながる 「暮らしに寄り添う 地域内交通」をつくる	施策6：コミュニティバスのルート等の見直しと既存路線との調整(※)	再編案の検討、効果と利用者影響の整理 など
	施策7：公共交通空白・不便地域への対応(※)	GIS等による対象地域抽出 など
	施策8：施設送迎など、地域にある移動手段の活用検討	関係施設ヒアリング、連携可能性の整理 など
	施策9：公共ライドシェア等の制度動向の把握	制度調査、他市事例の把握 など
	施策10：自動運転バス等の活用可能性の検討	自動運転バス等の事例調査、適用条件の整理 など
基本方針③ 公共交通を 「使いたくなる環境」 をつくる	施策11：公共交通マップや利用方法の情報発信の充実(※)	紙・Webマップの更新、配布・周知方法の整理 など
	施策12：利用状況のわかりやすい公表と定期的な確認・見直し	コミュニティバスの利用状況の発信、協議会への報告 など
	施策13：公共交通を利用しやすい案内・環境の改善	乗り方案内、サイン看板、車いす・ベビーカー利用案内の作成 など
	施策14：バスの運行状況や乗継情報のわかりやすい提供	バスロケーションシステム等の活用可能性整理 など
	施策15：公共交通の利用促進に向けた取組の実施	出前講座、乗り方教室、広報・学校連携 など

ポイント①

将来像を実現するために、基本方針、施策、個別事業という流れで計画を整理しています。
 それぞれの個別事業を進めることで、施策や基本方針の実現につなげ、将来像の実現を目指します。



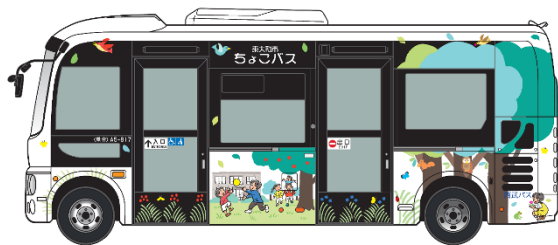
ちょこバスの見直しと路線バスとの役割分担

施策6：コミュニティバスのルート等の見直しと既存路線との調整（最重点）

- ちょこバスは、市内の身近な移動を支える交通として利用されています。
- 地域によって利用状況に差があり、路線バスと重なる区間がある可能性があります。
- 路線バスとちょこバスの役割を整理し、将来にわたって維持しやすい公共交通を目指します。

取組例

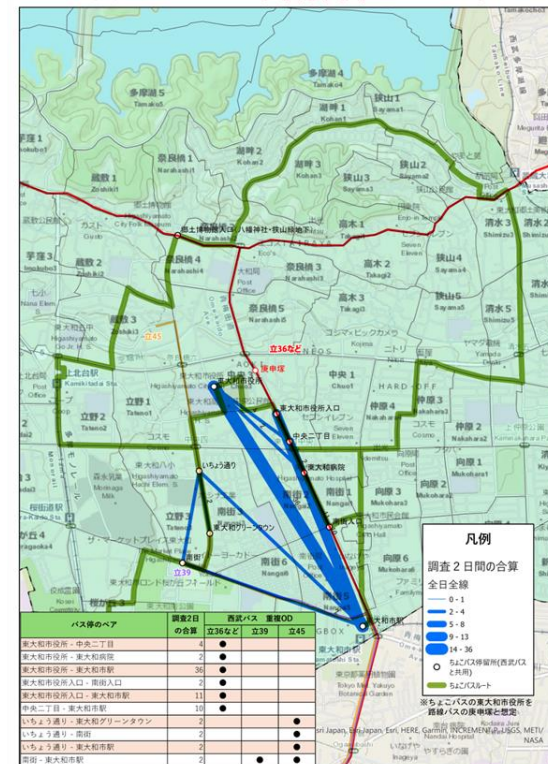
- 路線バスとちょこバスの役割を整理する
- 利用状況や地域の移動ニーズを確認する
- 利用が少ない区間や重複する区間を確認する
- 持続できる運行のあり方を検討する



ちょこバスの区間別乗車人員



ちょこバスのルート及び西武バスのルート



※具体的なルートや停留所の変更は、利用状況、交通事業者との協議、道路条件などを踏まえ、今後検討していきます。

ポイント❗

人口減少や運転士不足が進む中でも、必要な移動手段を確保していくため、路線バスとちょこバスがそれぞれどのような役割を担うのが望ましいかを検討していきます。



公共交通が使いにくい地域への対応

施策7：公共交通空白・不便地域への対応（最重点）

○駅やバス停留所が遠い、坂道が多い、目的地へ行きにくいなど、地域によって移動の困りごととは異なります。
○地域の状況や利用見込み、市の負担などを踏まえ、既存の交通の見直しや地域内交通などを段階的に検討します。

公共交通空白地域

公共交通空白地域の考え方

駅やバス停留所から一定距離以上離れ、公共交通を
使いにくい地域

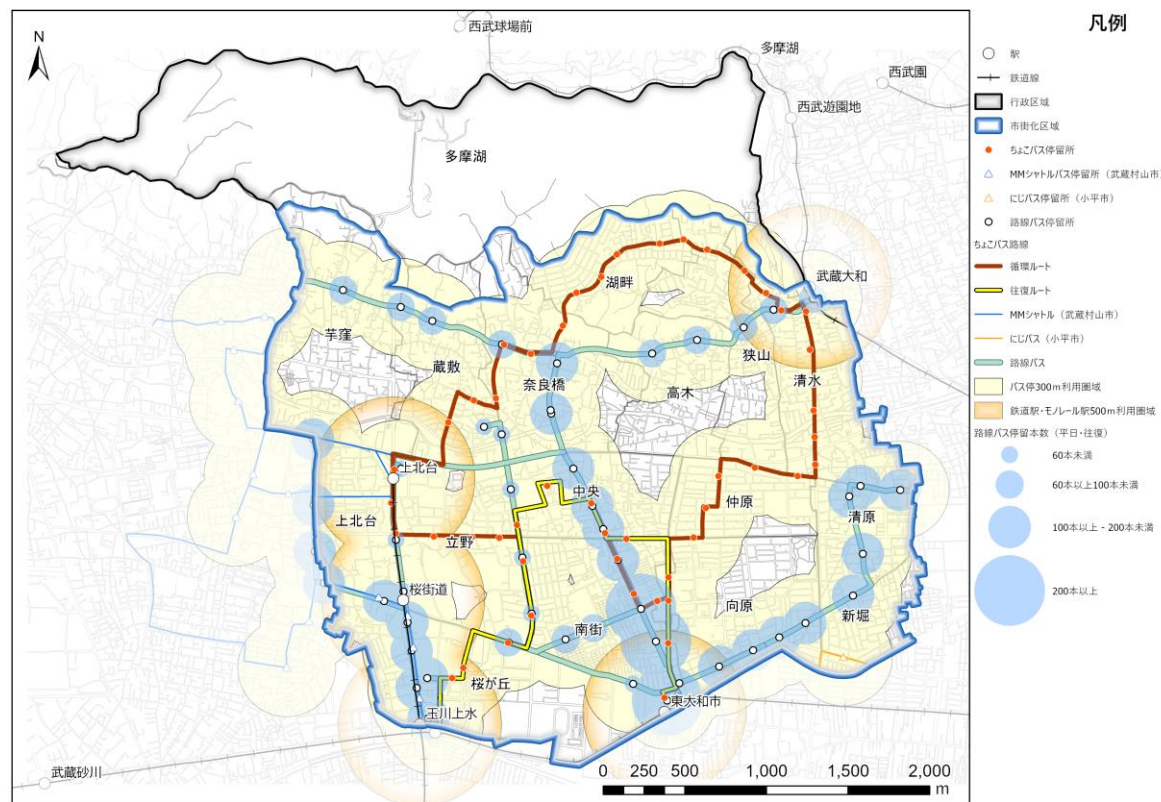
距離基準は、鉄道駅、モノレール駅から500m、バス停留所から300m

公共交通不便地域の考え方

駅やバス停は近くにあっても、坂道、道路条件などにより、公共交通を使いにくい地域

[空白地域と不便地域を分ける趣旨]

地域ごとの困りごとに合わせ、既存交通の改善や
地域内交通を検討するため



ポイント

地域の状況や利用ニーズ、市の負担などを踏まえながら、地域の皆さんと一緒に、その地域に合った交通手段について検討していきます。



本日の流れ

2～13ページ

説明① 計画の背景、まちの課題、
地域公共交通計画の方向性

意見交換①

15～21ページ

説明② 立地適正化計画の方向性、
今後の進め方

意見交換②

本日お聞きしたいこと

生活実感に基づくお困りごと、ご意見を伺います。

※ いただいたご意見は、計画案の参考にさせていただきます。

地域公共交通計画

通勤、通学、通院、買い物などのお困りごと
公共交通を使いやすくする工夫

立地適正化計画

区域や施設についての意見
防災対策について重要だと思うこと



立地適正化計画とは

○商業施設、医療・福祉施設などの生活に必要な施設と住まいが適切に立地するように誘導する計画です。
あわせて生活に必要な施設と住まいの誘導を図る上で必要となる防災対策等も検討します。

■ 計画対象区域 都市計画区域（東大和市全体）

■ 居住誘導区域

一定の人口密度を維持して、みんなが安心して
住み続けられるようにするエリア

■ 都市機能誘導区域

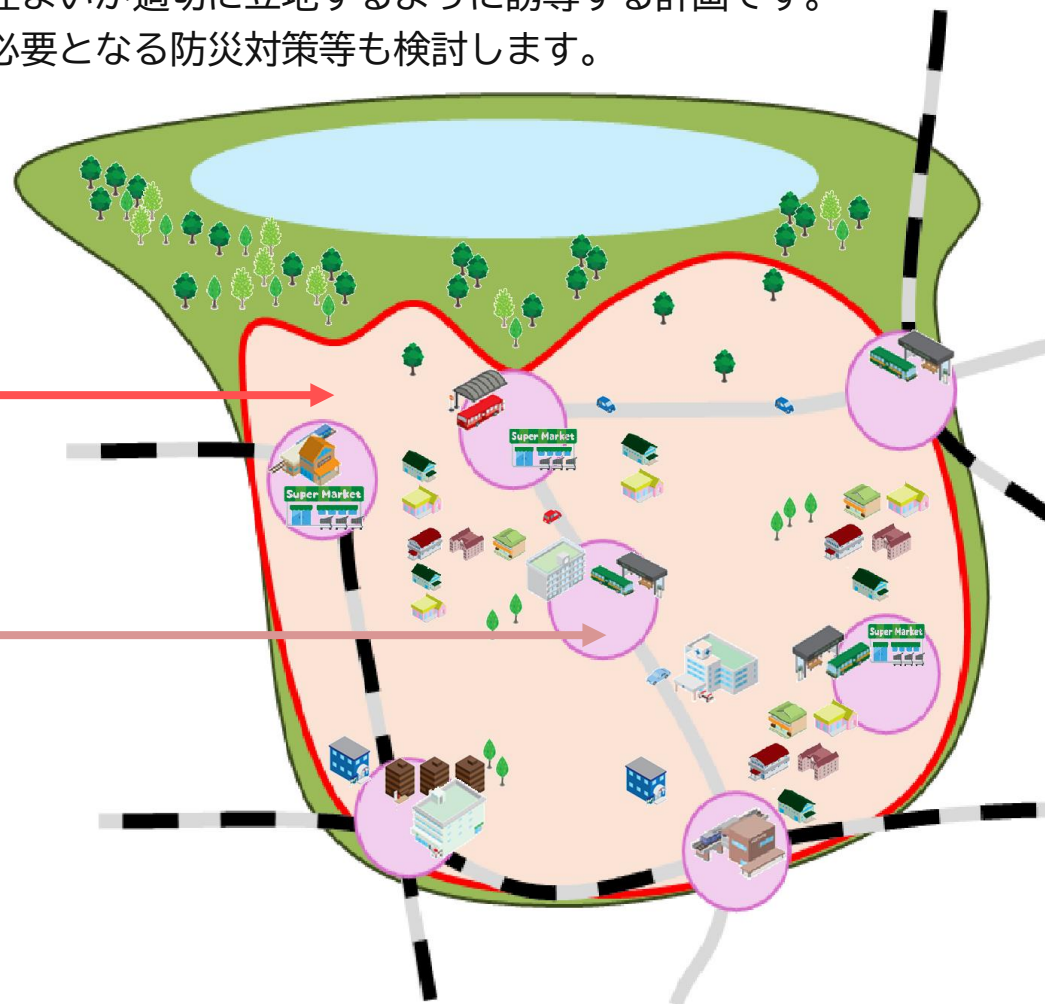
病院やスーパー、子育て施設など、「みんなが
日常でよく使う必要な施設」を重点的に集める
エリア

■ 誘導施設

街の中心に集めたい、みんなの生活を支える
必要な施設

■ 防災指針

各地域の災害リスク（土砂災害、洪水、木造住宅密集
地等）を明確にし、安全なエリアへの居住を促す仕組や、
災害に強い安心なまちの土台づくりのための指針



立地適正化計画のイメージ図

ポイント❗

特定の地域への移住を強制したり、生活に必要な施設を1箇所にすべて集約させたりするものではありません。時間をかけながら緩やかに生活に必要な施設と住まいを誘導する計画です。



都市機能誘導区域・誘導施設

都市機能誘導区域

都市計画や現状の施設配置を踏まえ、拠点から歩いて行ける範囲を都市機能誘導区域として設定することを検討中です。

誘導施設

皆さんが日常的に利用する施設を誘導施設として設定することを検討中です。

●誘導施設一覽表（案）

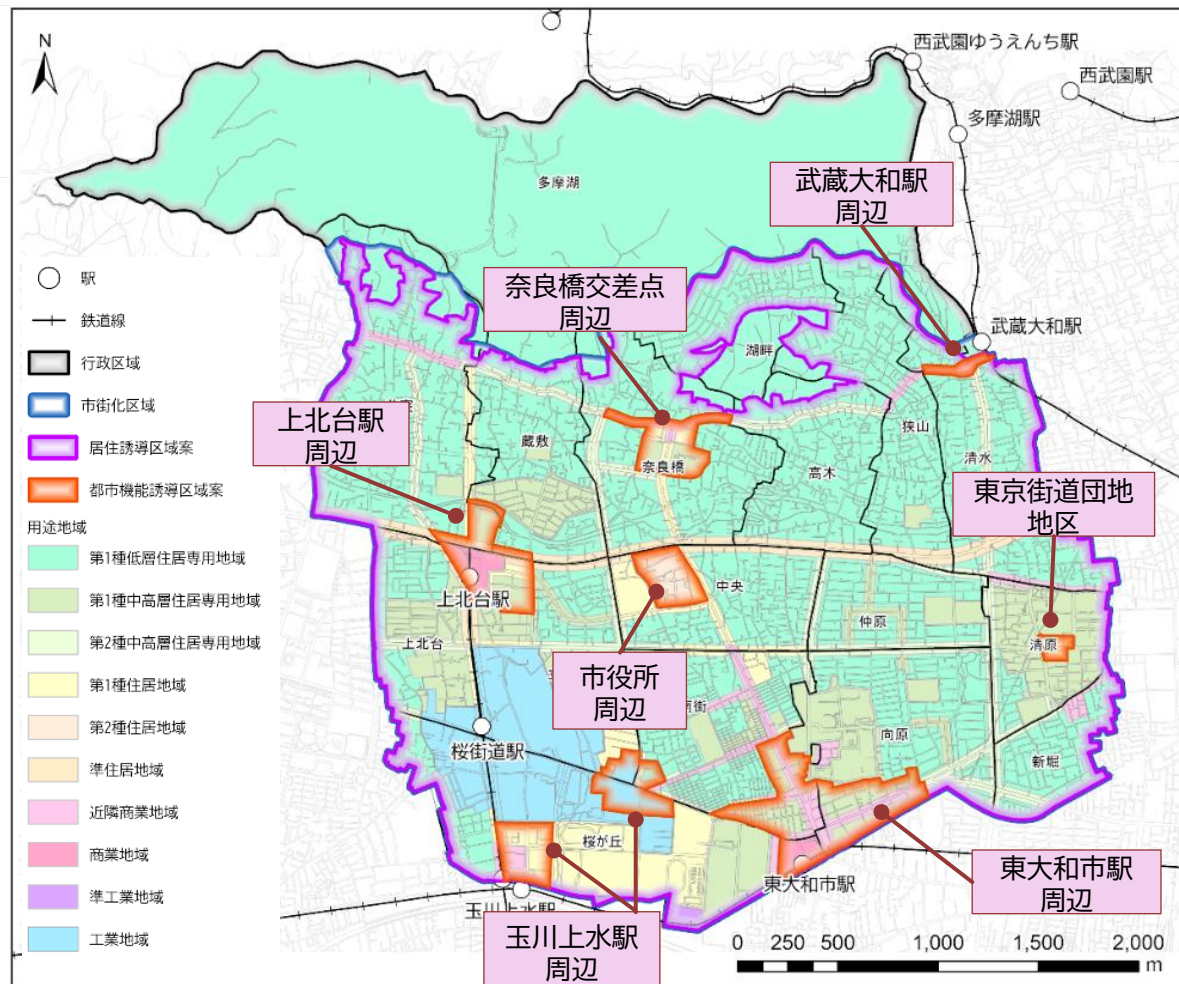
○＝新規に誘導する施設

■＝維持していく施設

機能	行政	介護 福祉	子育て	医療	商業	
施設	市役所	健康・福祉・子育て拠点 施設			複合商業 施設	スーパー マーケット
東大和市駅 周辺					■	■
上北台駅 周辺						■
玉川上水駅 周辺					■	■
市役所周辺	■	○※				
武蔵大和駅 周辺						○
東京街道 団地地区					■	■
奈良橋交差 点周辺						■

※公共施設再配置計画との整合を図る

●都市機能誘導区域図（案）



ポイント !

都市機能誘導区域とは「生活に必要な施設を集める街の中心エリア」であり、そこで維持したい施設や集める施設を誘導施設と呼びます。



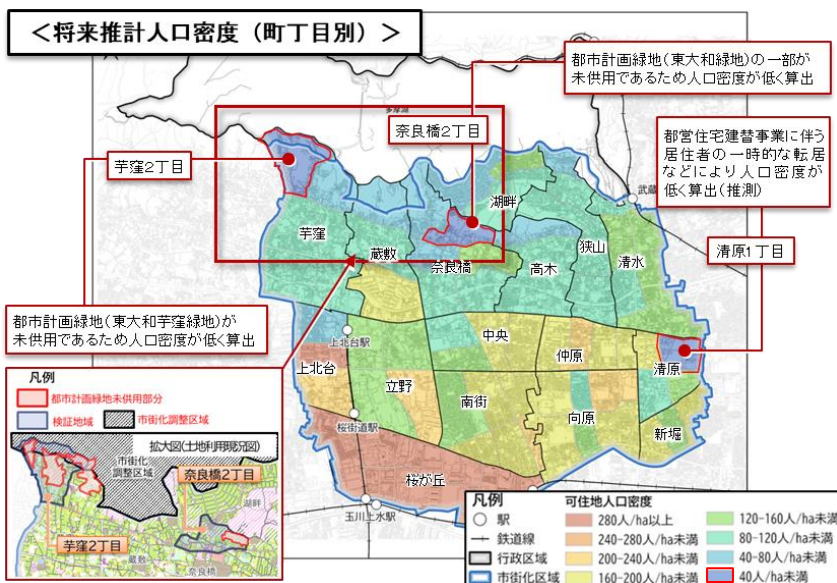
居住誘導区域

居住誘導区域

安全面や環境面を最優先し、

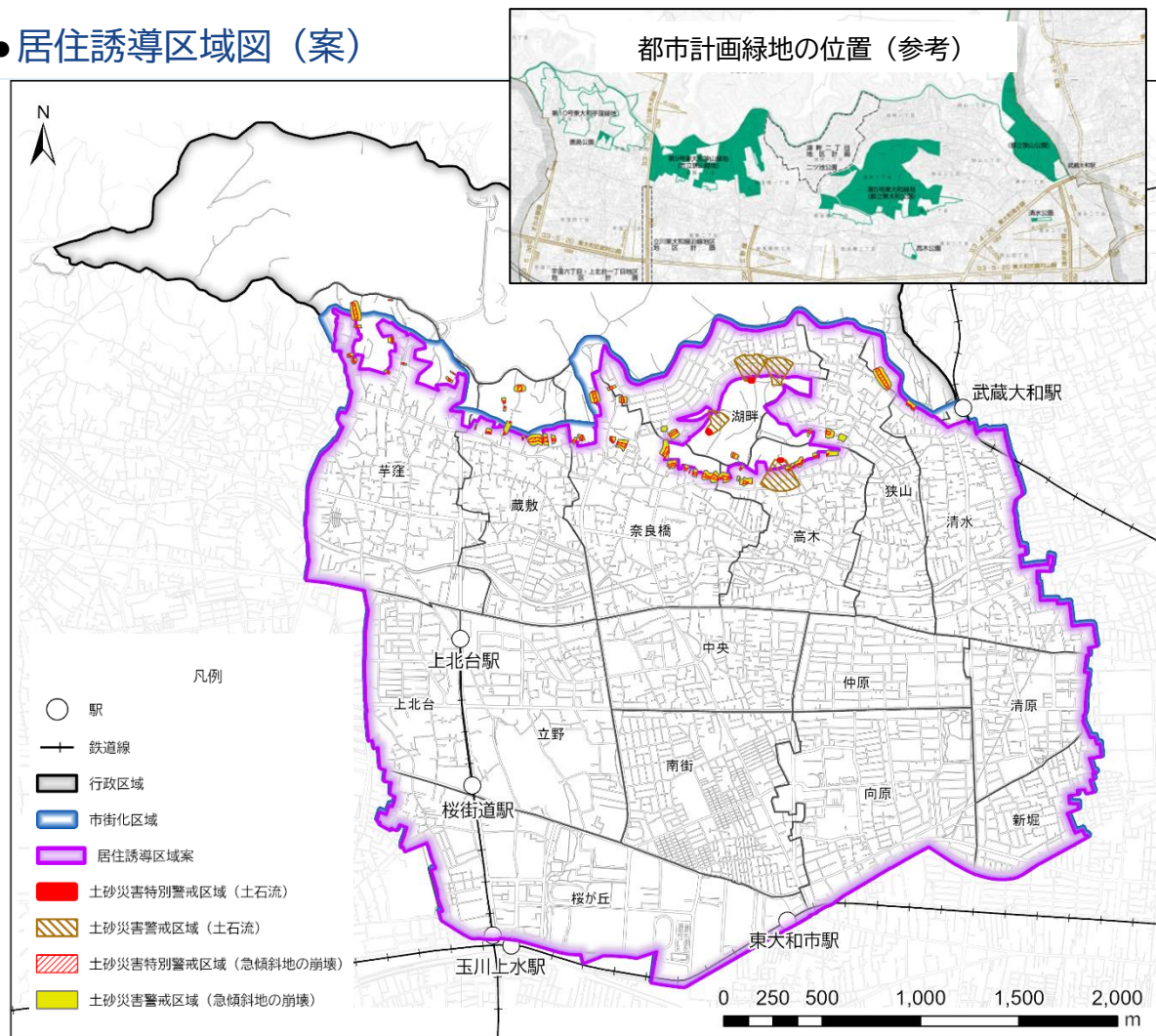
- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- ・都市計画緑地

以外の区域を居住誘導区域として設定することを検討中です。



可住地面積当たりの町丁目別将来推計人口密度[令和32(2050)年]
(出典：国立社会保障・人口問題研究所・日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計))

●居住誘導区域図（案）



ポイント①

居住誘導区域は、人口が減少していく中でも、生活に必要な施設、コミュニティ、公共交通を維持できるよう、多くの人に住み続けていただくためのエリアです。



誘導施策

都市機能誘導施策（案）

■誘導施設の整備・立地誘導

都市計画道路事業の推進、土地利用規制の見直し
公共施設再編に伴う誘導施設の都市機能誘導区域内への移転・集約
市有地・公共施設跡地の利活用 など

■賑わい・交流の空間形成

オープンスペースや道路空間を活用したイベント実施の検討
空き店舗活用などの業務施設の立地促進 など

■拠点における交通結節機能の向上

交通結節点におけるモビリティ・ハブ設置の可能性整理
バリアフリー対応に関する情報発信 など

居住誘導施策（案）

■良好な住環境の形成

地区計画の適切な運用と住宅ニーズに対応した規制・誘導
農住共存に向けた生産緑地の維持による農地の保全
老朽化した道路や橋梁等の都市インフラの計画的な改修

■住宅ストックの活用

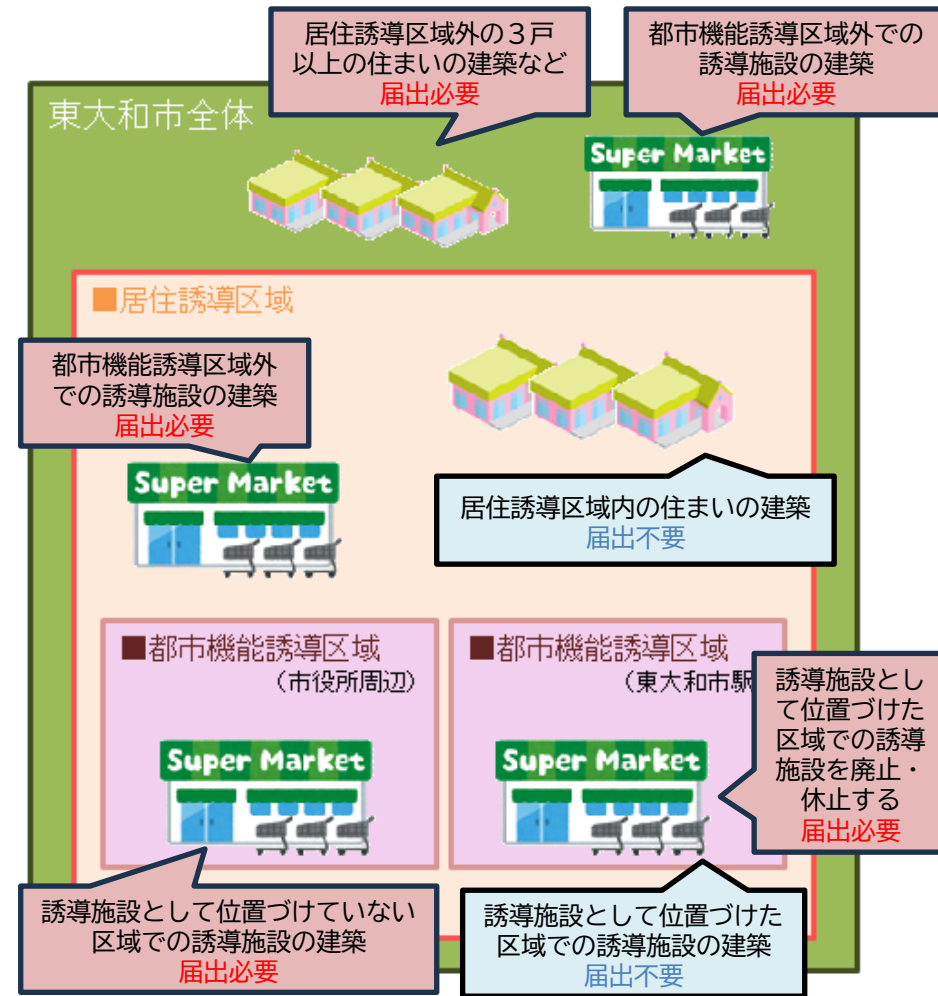
空き家対策の推進
マンションの適正管理の促進 など

■豊かな住生活の推進

子育て世帯への住宅取得支援に関する情報提供
みんなの学校の整備による地域コミュニティの活性化
公園緑地の適切な維持、活用 など

■公共交通空白・不便地域への対応

既存交通改善、必要な移動へのきめ細かな対応、新たな地域内交通等の実施検討 など



立地適正化計画に基づく届出制度のイメージ図

ポイント！

誘導施策とは生活に必要な施設が立地できるために、多くの人が住み続けられるために必要な取組を定めるものです。



災害リスク分析

主に、市北部では土砂災害、中央部では洪水浸水、南部では内水浸水、地震・火災によるリスクがある

市北部に点在する、土砂災害警戒区域内に住宅が立地

【課題】

- 土砂災害は予測困難であり、発災時の被害が大きいことから、土砂災害リスクのあるエリアからの転居や移転を促す

空堀川と奈良橋川沿いの洪水浸水想定区域に住宅や要配慮者施設が立地して、垂直避難が困難な建物がある

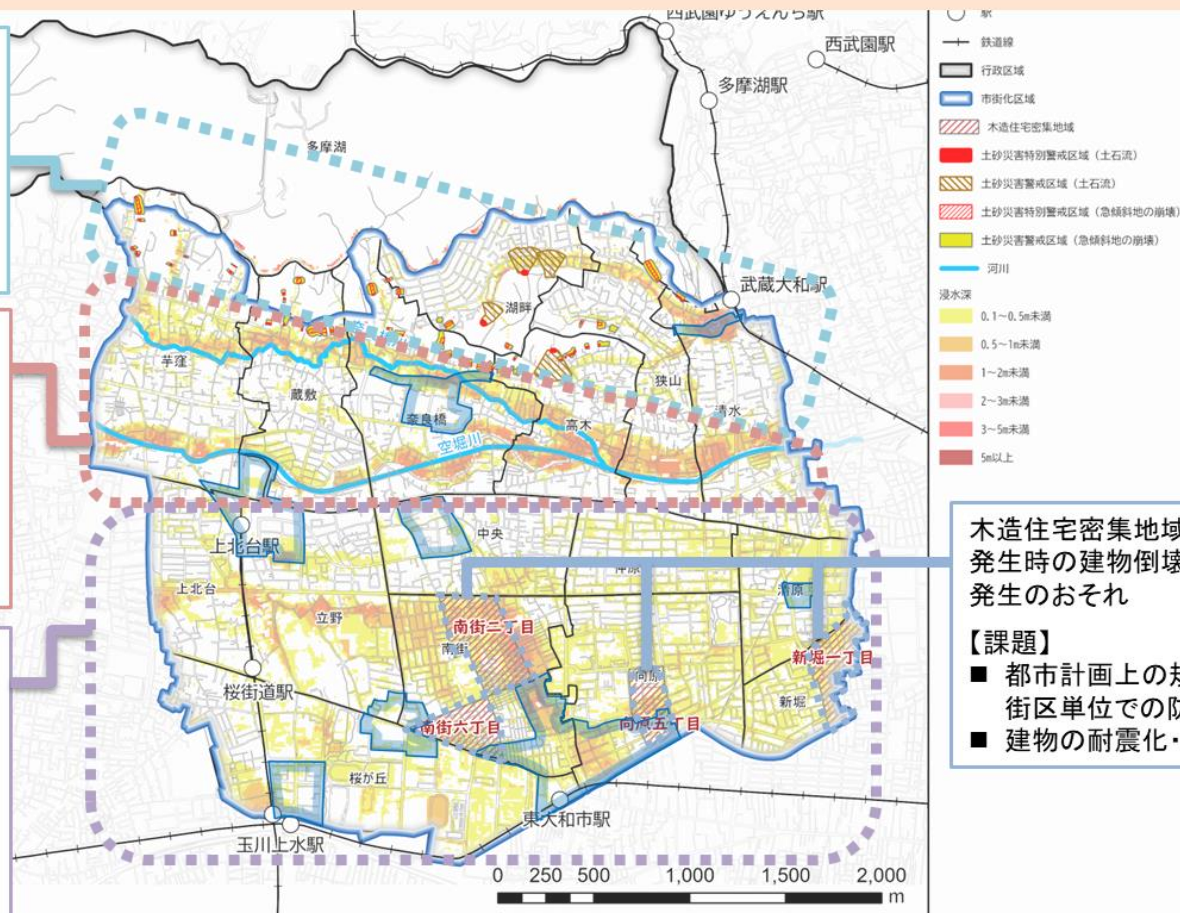
【課題】

- 河川改修などによる洪水浸水の発生抑制
- 嵩上げや止水板の設置などによる被害抑制

内水出水浸水想定区域内に要配慮者施設が立地して、施設の継続利用が困難になるおそれ

【課題】

- 雨水幹線の整備等による雨水処理機能の向上
- 施設整備時の雨水樹の設置や雨庭整備などの基盤整備



木造住宅密集地域があり、地震発生時の建物倒壊による、火災発生のおそれ

【課題】

- 都市計画上の規制などによる街区単位での防災機能向上
- 建物の耐震化・不燃化の促進

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域・雨水出水浸水想定区域（最大規模）重ね図

（出典：東京都・土砂災害警戒区域等マップ（令和6（2024）年9月時点）、

東京都・黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域浸水予想区域図（改定）（令和元（2019）年12月19日作成）

ポイント①

防災指針とは生活に必要な施設や住まいを誘導するために、地域ごとの災害リスク分析とそのリスクに対する取組を示すものです。



防災指針

将来像(案)

災害特性を知り、みんなで備える防災まちづくり

公助としてのハード対策・ソフト対策だけでなく、地域住民が災害リスクを正しく理解し、リスクコミュニケーションを通じた自助・共助の推進を図る

● 具体の取組(案)

視 点	分 類	災害種別				主 体		
		土砂災害	洪水	内水	地震・火災	都	市	民
リスク回避	規制誘導	●					●	
リスク低減 (ハード)	基盤整備		●				●	
				●		●	●	
				●			●	
				●			●	
	建物・宅地の安全向上				●	●	●	
					●	●	●	
					●	●	●	
					●	●	●	
					●	●	●	
			●				●	
	都市機能維持				●	●	●	
					●	●	●	
					●	●	●	
	避難の充実に応急	●	●	●	●	●	●	
					●	●	●	
					●	●	●	

視 点	分 類	災害種別				主 体		
		土砂災害	洪水	内水	地震・火災	都	市	民
リスク低減 (ソフト)	リスクコミュニケーション	●	●	●	●		●	●
		●	●	●	●		●	
	地域防災力の強化	●	●	●	●		●	●
		●	●	●	●		●	●
		●	●	●	●		●	●
		●	●	●	●		●	●
	防災体制の整備	●	●	●	●		●	●
		●	●	●	●		●	●
	事前復興				●		●	
					●		●	

※ 黄色の網掛けの施策は、災害リスク分析を踏まえた新たな取組
 ※ 主体：都＝東京都、市＝東大和市、民＝市民・民間事業者

ポイント ①

リスクコミュニケーションとは、災害時のリスクについて専門家、事業者、皆さんが情報を共有することであり、不安や誤解をなくし、避難方法、被災後の行動について日ごろから備えておく取組です。



計画の策定に向けて

今後のスケジュール

- ・ 2つの計画の策定は令和8年度末予定です。
- ・ 令和7年度は、アンケート調査やオープンハウス型説明会で皆さんの意見を反映しました。
- ・ 令和8年度については、本説明会や12月に行うパブリックコメントで意見の募集を行います。

	令和7年度									令和8年度																																										
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																															
懇談会 協議会	【合同開催】立地適正化計画策定懇談会										【合同開催】										【合同開催】																															
	【現状分析】 第1回 7月15日										【課題の整理・骨格構造】 第2回 10月17日										【基本方針・区域設定】 第3回 1月7日										【誘導施設・誘導施策・防災指針】 第4回 5月22日										【計画（素案）取りまとめ】 第5回										【パブコメへの対応】 第6回	
	地域公共交通協議会																																																			
	【現状分析】 第1回 7月15日										【課題の整理・骨格構造】 第2回 10月24日										【基本的な方針】 第3回 1月8日										【個別事業】 第4回 5月29日										【計画（素案）取りまとめ】 第5回										【パブコメへの対応】 第6回	
都計審											第1回 【諮問・審議】										第2回 【継続審議】																				第3回 【継続審議】										第4回 【継続審議・答申】	
市民 意見等	アンケート調査																				オープンハウス型 説明会										教室型 説明会																				パブリックコメント	

ポイント❗

本日お寄せいただいたご意見を参考に計画（素案）を作成します。その後、懇談会の意見などを踏まえながら、計画（素案）を取りまとめてパブリックコメントを実施する予定です。



本日の流れ

2～13ページ

説明① 計画の背景、まちの課題、
地域公共交通計画の方向性

意見交換①

15～21ページ

説明② 立地適正化計画の方向性、
今後の進め方

意見交換②

本日お聞きしたいこと

生活実感に基づくお困りごと、ご意見を伺います

※ いただいたご意見は、計画案の参考にさせていただきます

地域公共交通計画

通勤、通学、通院、買い物などのお困りごと
公共交通を使いやすくする工夫

立地適正化計画

区域や施設についての意見
防災対策について重要だと思うこと



ご清聴ありがとうございました

本日ご説明した内容について、ご不明な点やもっと知りたい点などありましたら、お気軽に下記までご連絡ください

問い合わせ先

立地適正化計画について

まちづくり部都市づくり課

- ・メール

toshikeikaku@city.higashiyamato.lg.jp

- ・電話（内線）

042-563-2111（1262）

地域公共交通計画について

まちづくり部都市基盤課

- ・メール

toshikiban@city.higashiyamato.lg.jp

- ・電話（内線）

042-563-2111（1213）

